

令和6年三重県議会定例会

予算決算常任委員会 総務地域連携交通分科会

提出資料

◎議案事項

- 1 議案第113号 三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案 1

◎所管事項

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について . . . 2

令和6年10月9日
総 務 部

◎ 議案事項

1 議案第113号

三重県職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案

1 改正理由

雇用保険法等の一部改正に鑑み、失業者の退職手当についての規定等を整備するものです。

2 改正内容

雇用保険法の規定による就業促進手当に相当する失業者の退職手当の支給対象を、安定した職業に就いた者（現行：職業に就いた者）とします。

また、雇用保険法の規定による地域延長給付に相当する失業者の退職手当の支給対象を、令和9年3月31日（現行：令和7年3月31日）以前に退職した職員とします。
あわせて、その他規定を整理します。

3 施行期日

令和7年4月1日（一部公布の日）から施行します。

◎所管事項

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:総務部) (単位:千円)

番号	事務事業名	補助金等の名称	補助事業者等の氏名	交付額	交付の根拠	課(室)名	備考
1	地方職員共済組合負担金	地方職員共済組合負担金	地方職員共済組合三重 県支部	52,347	地方公務員等共済組合法	福利厚生課	